

# 「消防法170号」通知 改善インターホンリニューアル 出火階・直上階へ火災鳴動

これまでは火災発生時に「発生住戸内」しか発報せず

話題の  
企業  
R・K・I設備保全

## 「統合盤システム」への更新で安全性向上へ

### 入室不要で確実に火災感知器の点検可能に

マンションを建築する場合、消防法で各種防災設備の設置が義務付けられている。現在では消防法220号通知(2005年3月)から特例通知から総務省令第40号へ格上げ)共同住宅用自火報設備で、インターホンと自動火災報知設備(自火報)が連動され、火災発生した場合、当該住戸だけでなく、出火階・直上階全ての住戸でも警報発報すること決められている。同通知は1995年10月からの適用だが、それまでは1986年12月に通知された170号通知の適用で、一定の条件を満たせば各住戸はそれぞれ一つの防火対象物とみなして、火災発生住戸しか発報は必要なく、自火報の設置が免除されていた。安心・安全なマンションを目指して、この「170号通知」の改善リニューアルの動きが出てきた。

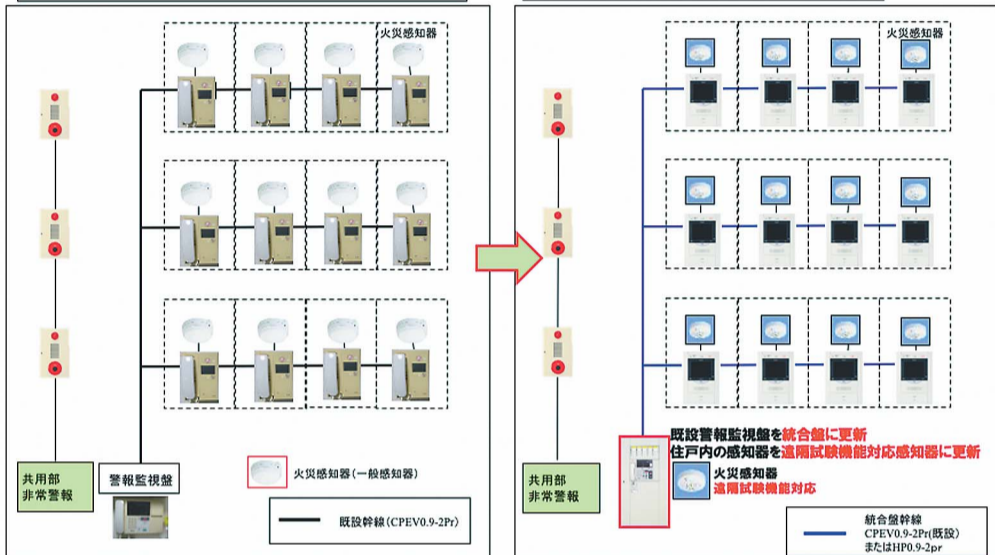
埼玉県朝霞市のマンション(築31年、895戸の施工実績のある「R・K・I設備保組合は高く評価している。入室しての消防点検のため「消防車が来たけど、どこで火災があったの?」と他の住戸では気づかない状況だった。 「火災発生時は、発生住戸内しか発報しないため、近隣住戸の居住者が逃げ遅れてしまう危険性を感じていた」(管理組合) 管理組合を通じて、改善リニューアルの相談を受けたのが、消防・インターホン設備改修スペシャリストである。 同社は既設配線を利用して、既設の警報監視の実施率が低いことを問題視して、「170号通知」を改善する動きもある。 大阪市福島区のマンション(築30年、74戸)は6年前に「消防設備点検の実施率が50%と低すぎる。安心・安全を担保できるシステムの改善したい」防署に相談「170号(管理組合)とのお願い通知」のままでリニューアルの方法でインターホンを更新した。 R・K・I設備保全

#### 更新システム例

既設マンションHAシステムをマンションHA統合盤システムに更新(既設配線を利用)。  
非常警報設備は、既設使用。

既存設備: 消防170号通知物件 10階以下

新設統合盤: 消防170号通知物件 10階以下



**R型受信機(統合盤)**

警報内容を表示  
電報発生日時を表示

音声: 感知器作動、火災、ガス、トラブル  
プザー: 防排煙作動、警報作動  
通話機能

Windea(埋込)(統合盤用) Windea-R(露出)(統合盤用) カメラ無し玄関子器 カメラ付き玄関子器

一括遠隔試験機能により、不在住戸も含めて、入室することなく、確実に感知器の点検が出来る

一括遠隔試験システム

R.K.I

R.K.I  
設備保全

3つのNo.1

※直近3年間のインターホン施工実績(東名版)15,000戸以上。  
業界屈指の仕入れ数と、連動機器メーカー各社取扱・施工実績。

インターホン  
施工実績  
No.1

コスト  
パフォーマンス  
No.1

総合  
プロデュース力  
No.1

消防設備・  
インターホン設備改修の  
スペシャリスト

マンションごとに最適な改修プランをご提案いたします。  
お気軽にお問い合わせください。

R.K.I 設備保全株式会社 【インターホン設備・消防設備・電気工事】

大阪本社 〒541-0052 大阪市中央区安土町1丁目6番14号 朝日生命辰野ビル (電話) 06-6261-7556  
東京支店 〒105-0014 東京都港区芝3丁目24番1号 駿河ビル (電話) 03-6809-4100



http://www.rki.co.jp/